

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	〃0175000314
法人名	社会福祉法人 きたの愛光会
事業所名	グループホーム 秋桜
所在地	北見市北光296番地7 (電話) 0157-66-3275

評価機関名	(有)NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年9月8日

【情報提供票より】(21年7月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 3 月 22 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
利用定員数計	9 人
常勤 8 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル造り
	2階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	10月~3月 3,000 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	900 円		

(4) 利用者の概要(7月24日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	64 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人治恵会 北見中央病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は静かな環境の住宅街に立地し、花壇には事業所の名にちなんだコスモスの花が咲いています。畑で季節の野菜を育てたり、山菜を採りに行ったり、老人クラブのカラオケに出かけたりと利用者一人ひとりのできる事を楽しみとし、大切なケアとしています。理念に「ゆっくりゆったり、家庭的な雰囲気の中で、個人の尊厳を守り、自立した楽しい生活を、安全に安心して行えるよう、家族・地域と共に支えていく」を掲げ、管理者・職員は自らの行動が理念を具体化していくことを意識し、利用者に優しく寄り添い、見守り、きめ細やかな配慮がされており、利用者は穏やかな表情でゆったりと過ごしています。地域の方に認知症への理解を深める取り組みの中で協力をお願いするなど、地域に支えられ利用者の安心した生活が続けられるよう取り組んでいます。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点の運営推進会議の定期的な開催・議事録の配布等については、全職員で話し合い検討するとともに運営推進会議で報告し、前向きに取り組み改善されています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員は自己評価をケア向上の大切な機会と捉え、全員で自己評価を行っています。外部評価の結果に対しても前向きに取り組み、改善点を自らの質の向上に繋げています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町内会長・老人クラブ会長・地域包括センター長・民生委員・家族代表等を構成員として2ヶ月に一度運営推進会議が開催されています。事業所の活動報告、今後の取り組み、行事予定等について活発な意見交換が行われ、サービスの質の向上に活かしています。避難訓練終了後に開催された会議には消防署職員も参加し、訓練に対する総評や防火について話し合うことで地域の協力体制確保に繋がっています。又、家族の思いを知る機会としても活用しています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>重要事項説明書に外部・内部の苦情相談窓口を明示し、家族にも伝えていきます。玄関にポスターを掲示したり意見箱を設置していますが実際の利用はなく、家族の訪問時を大切な機会と捉え、利用者の日々の様子を伝えたり、常に問いかけ何でも言ってもらえる雰囲気づくりを心がけています。家族会の設置により意見等を通じてサービスに反映できるよう努めています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し総会に参加しています。事業所敷地内で行われる地域行事(盆踊り・焼き肉等)のお手伝いをしたり、利用者・家族が行事に参加し、ホームと地域がふれあいながら交流を深めています。保育園児との合同誕生会や観劇(人形劇)への招待は利用者の楽しみとなっています。中学生等による体験学習の受け入れもっており、日頃から地域との付き合いを心がけ実践に努めています。</p>

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	以前からの理念を、もっと解りやすく身近に感じ実践出来る様にと、管理者、職員で話し合い独自の理念、基本方針を作り上げています。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念、基本方針を玄関、事務所に掲示し、管理者、職員は常に意識しながら日々のケアに取り組んでいます。「ゆっくり・ゆっくりね」が職員の理念確認の合言葉になっています。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、総会に参加しています。常日頃より地域住民と頻りに交流を持ち、支え合う関係が築かれています。法人の方針として、地域の中に飛び込んで行く事を目指しており、地域の行事(花見、盆踊り)に参加し出店を行い、地域の理解へと繋がっています。保育園児との交流や、中学生の体験学習の受け入れも行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義、目的を十分理解し、自己評価は全員で取り組み、ミーティングで話し合い日々のケアを振り返り、ケア向上に繋がっています。外部評価に付いても前向きに取り組み、更なるサービス向上に活かしています。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度町内会長、老人クラブ会長、地域包括センター長、民生委員、家族代表等をメンバーとし開催されています。活動報告、行事予定、今後の取り組み等活発な意見交換が行われ、地域の理解と協力確保に繋がっています。避難訓練後に開催された会議には、消防署職員も参加し、防火に付いての話し合いが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政主催の研修会に積極的に参加しています。行政とは常に連携を図り相談や情報収集に努め、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月毎にホーム便り「コスモス通信」を発行し日頃の暮らしぶりを知らせています。家族訪問時には管理者、ケアマネージャー、準職員等が状況報告に努めています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者、職員は家族の訪問時を大切な機会とし何でも言っ貰える関係作りを心掛けています。契約時に外部、内部の苦情相談窓口の説明をし、玄関にポスターを掲示し周知を図っています。家族会が設立され、交流を深めると共に、意見要望をサービスに反映する仕組みが整っています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の、職員に対する福利厚生面での配慮が伺えます。職員の異動、離職はほとんど無く、職員は利用者と同顔馴染みの関係を築き支援に取り組んでいます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修や、外部研修に数多く参加しています。研修会参加後は報告書を作成し、ミーティング時に報告の機会を設け、職員の技術向上、ケアサービス向上に活かしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会網走ブロックに参加し同業者と交流に努めサービス向上に取り組んでいますが、全職員の参加迄には到っていない現状があります。	○	同業者との交流は自らのサービスの確認、向上に繋がると考えます。全職員が交流の機会を持ち、更なるサービス向上に取り組む事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学をして貰い、又、管理者が自宅を訪問し、本人、家族の思いを受け止め、納得した上での利用開始となっています。同法人のディサービス利用者が入居することが多く、顔馴染みの関係の中での利用開始となっています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者、職員は利用者の生活歴や、希望、体調を考慮しながら、共に過ごす事を大切に、寄り添い、学び合い、支え合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者、職員は常に利用者の言葉に耳を傾け、希望や意向の把握に努めています。困難な場合でも表情等で意向の把握に努め、常に笑顔のある暮らしが送れる様にとの思いで支援に取り組んでいます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員ミーティング時にカンファレンス、モニタリングを行い、家族の意向を取り入れケアプランを作成しています。担当制を取っており他職員の気付きは、担当者に報告がなされ、更にミーティングで話し合いプランに反映する仕組みになっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に一度定期的に見直しがされています。状況に変化が生じた場合は、本人、家族、職員ミーティング等で話し合い状況に即したプランを作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院、買い物等利用者や家族の要望や、状況に即し、柔軟な支援に取り組んでいます。事業所前の敷地を地域行事に提供し、地域住民と利用者の交流を図っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医の支援に取り組んでいます。日常生活を共にしている職員が通院に同行し、医療機関と情報を共有しています。変化が生じた場合は速やかに家族に連絡が取られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、看取りの指針を作成し、入居時に家族に説明し、同意書を交わしています。週に一度、訪問看護師による健康管理が行なわれ、24時間連絡出来る体制になっています。法人主催の学習会に出席し、全体ミーティング時に職員間で話し合い、方針を共有しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者、職員は利用者の尊厳に配慮した対応、言葉掛けに留意し、全体ミーティング時に確認する様心掛けています。個人ファイルの保管にも配慮がされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの希望を尊重し、意向に沿った支援を行なっています。自分の朝食を作ったり、編み物、職員との山菜取り等、思い思いに自分らしい生活を過ごしている様子が伺えます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力量に応じ職員と共に調理や後片付けに取り組んでいます。時には味付けを教えてもらう事もあります。職員と利用者が一つのテーブルを囲み和やかに食事を楽しんでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回は入浴出来る様取り組み、希望があればその都度希望に沿った対応を心掛けています。入浴拒否の利用者には、タイミングを見ながら声を掛け、あらかじめ、着替えを浴室に用意して置く等の工夫がされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の経験や、趣味を発揮できる場面を提供し、(調理、後片付け、花畑作り、紙のゴミ箱作り等)役割を担い、張り合いのある生活が送れる様、支援しています。法人の車で、花見や祭り見学等、数多く出掛け利用者の楽しみとなっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や体調、天候を考慮しながら外気浴や散歩等の支援をしています。食材の買い物も職員と出掛け、そこでの刺激も利用者にとって大切と考え支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯の為、夜間は施錠していますが、日中は鍵をかけないケアを実践しています。玄関に鈴を付け、一人で外出する利用者の確認をし、地域の協力を得ながら安全確保に努めています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を行っています。災害時(火災・地震)の緊急体制マニュアルを作成し、職員全員に配布し、確認の徹底を図っています。地域の協力体制構築の為、文書による依頼を行い、職員、地域の連絡網も整備されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士によりバランスの取れた献立を作成し、利用者の状況に応じた食事が提供されています。食事摂取量、水分摂取量も記録が取られ、職員で共有し支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いリビングには昔の生活を思い出すような食器棚や柱時計が置かれ、懐かしみのある家庭的な雰囲気が感じられます。利用者の希望の番組が見られる様テレビを2台設置しています。ホームの飼い犬の存在は利用者の心を和ませ、安らぎと笑いのある暮らしを提供しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の馴染みの家具や家族の写真等が飾られ、その人の家として、その人らしく安心して過ごせる様配慮されています。		